第71 第71 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年3月25日(金曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分予定)

開催場所

東京都大田区下丸子二丁目6番18号 当社本社会議室

郵送による議決権行使期限

2022年3月24日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで



証券コード TSE: 6265



■目次

拍集と囲札		
株主総会参考書		3
第1号議案	剰余金の処分の件	
第2号議案	定款一部変更の件	
第3号議案	取締役4名選任の件	
第4号議案	監査役1名選任の件	
(添付書類)		
事業報告		Ç
連結計算書類		24
計算書類		27
監査報告書		31

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議決権の行 使につきましては、可能な限り郵送による事前行使を ご検討ください。

また、総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目6番18号 コンバム株式会社 代表取締役社長伊勢幸治

第71期定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面(郵送)による議決権行使をお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月24日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

故具

記

- **1.日 時** 2022年3月25日(金曜日)午前10時 (受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
- **2.場 所** 東京都大田区下丸子二丁目6番18号 当社 本社会議室
- 3.会議の目的事項
 - 報告事項 (1) 第71期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第71期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

<<当社ウェブサイト https://www.convum.co.jp>>

◎新型コロナウイルス感染症の影響により、ご出席の株主様へのお土産の提供、株主総会終了後の事業方針 説明会は中止とさせていただきますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金25円00銭 総額38,914,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改定規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条) は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) 1. 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。 3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制の見直しに伴い1名減員し、取締役4名の選任をお願いする ものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	E	E	á	3	当社における地位、担当	属 性
1	伊	勢	こう 幸	当	代表取締役社長	再任
2	佐	勝		^{ゆたか} 穣	取締役執行役員 開発担当兼開発部長	再任
3	くに 或	松	^{たか} 孝	ゅき 行	営業部長	新任
4	すぎ杉	やま	たつ 達	郎	社外取締役	再任 社外 独立
+r <i>I</i> r	+r /r II-	/ / /	1-12-1-7	T 17		

新任取締役候補者 新 任

再 任 再任取締役候補者

│ 社 外 │ 社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	戻補者の有 する当社の 朱 式 数
1	い せ こう じ 伊 勢 幸 治 (1965年2月3日生) 再 任 (取締役候補者とした理由)	1986年 2 月 当社入社 1999年 6 月 当社取締役 2002年 6 月 共式会社コンバムコーポレーション(現当社岩手事業所)代表取締役社長 2004年 6 月 当社取締役 2013年 3 月 当社常勤監査役 2014年 3 月 当社代表取締役経営企画担当 2015年 3 月 当社代表取締役社長(現任) CONVUM KOREA CO.,LTD.代表理事(現任) 妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司董事長(現任) CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長(現任) CONVUM (USA,INC.取締役(現任)	82,410株
	伊勢幸治氏は、代表取締合 豊富な経験と知識を有しる おり、当社並びに当社グル	受社長、海外子会社の代表としての任務を通じ、当社の事業) ています。また、1999年から長年にわたり当社の取締役の任 レープを強いリーダーシップにより牽引してまいりました。当 適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者と	E務に就いて á社取締役と
2	さ とう ゆたか 佐 藤 穣 (1965年7月31日生) 再 任	1984年 4 月 当社入社 2003年 3 月 当社党業部部長 2003年 6 月 株式会社秋田妙徳取締役 2005年 5 月 当社開発部長 2008年 4 月 当社執行役員東日本営業担当 2008年 8 月 CONVUM KOREA CO.,LTD.代表理事 2009年 6 月 当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 CONVUM KOREA CO.,LTD.代表理事 2015年 3 月 当社取締役常務執行役員開発部長 CONVUM KOREA CO.,LTD.専務理事 2015年 6 月 当社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長 CONVUM KOREA CO.,LTD.專務理事 3社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長 (現任) 妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司 副董事長(現任) CONVUM KOREA CO.,LTD.專務理事 (現任)	15,800株
	(取締役候補者とした理由) 佐藤穣氏は、開発部門の員 また、2013年3月から9 とから、引き続き取締役修	責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有 年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行を	しています。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	候補者の有 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 する当社の 株 式 数
3	くに まつ たか ゆき 國 松 孝 行 (1973年9月13日生) 新 任	1996年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社経営管理部課長 2010年 8 月 当社営業部次長 2011年 4 月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 2016年 1 月 当社営業部長 (現任) 2021年 3 月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 (現任)
	じて、当社の事業活動に関) の幹部や国内外営業部門の責任者、海外子会社の責任者としての任務を通 関し、豊富な経験と知識を有しています。経営幹部として会社経営及び運 の継続的な成長のための適切な人材であると判断し、取締役候補者といた
4	#ぎゃまたつ お 杉 山 達 郎 (1959年11月17日生) 再 任 社 外 独 立	1983年 4月 日本光学株式会社(現株式会社ニコン) 入社 2002年 1月 株式会社ニコン・エシロール転籍 生産 企画部ゼネラルマネージャー 2005年 7月 株式会社那須ニコン出向 代表取締役社 長 2010年 8月 株式会社ニコン・エシロール執行役員 2015年10月 株式会社ニコン再入社 2016年 5月 Optos株式会社(現株式会社ニコンソリューションズ)出向 取締役経営管理部 長 2018年 5月 社会保険労務士・FP事務所オフィスアライト設立 代表(現任) 2021年 3月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 社会保険労務士・FP事務所オフィスアライト代表
(÷) 1	杉山達郎氏は、精密機器; 士としての豊富な経験と外取締役候補者としておりま ことを期待し、同氏を引きなお、同氏の社外取締役。	理由及び期待される役割の概要) メーカーでの企業経営者としての豊富な経験と高い見識及び社会保険労務 切見を有しており、その知見を当社の経営に活かしていただくため、社外 ます。当社は同氏から経営全般についての有益な助言及び監督をいただく 気続き社外取締役候補者といたしました。 就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者の杉山達郎氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、社外取締役候補者である杉山達郎氏と、定款の定めに従って会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

- 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
- 5. 当社は、社外取締役候補者である杉山達郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定 し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には引き続き独立役員として届け出る予定 であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役富田康博氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
さ とう しん いち 佐 藤 伸 一 (1966年2月18日生)	1991年 9 月 ヒロセ電機株式会社入社 2004年 4 月 当社入社製造部資材課課長 2013年 1 月 当社製造部工程管理課課長 2013年 8 月 当社営業部課長 2016年 4 月 当社製造部部長 2018年 4 月 当社品質保証部部長 2021年 4 月 当社開発部品質保証係係長(現任)	2,200株

(監査役候補者とした理由)

佐藤伸一氏は、長年に渡り製造業界での製造管理や品質管理に関する業務に従事し、当社入社後は、製造、 品質管理、営業の幹部としての任務を通じて、当社の事業活動及び業界に関する豊富な経験と高度な知識を 有しております。それらを当社の監査において活かし、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、 監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査 役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ず ることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意または重過 失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、候補者が監査役に就任 した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(自 2021年1月1日) 至 2021年12月31日)

- 1. 企業集団の現況に関する事項
 - (1) 事業の経過及びその成果
 - ① 営業の状況

当連結会計年度における世界経済は、各国での積極的な新型コロナウイルスワクチン接種による、ウィズコロナを踏まえた経済活動の回復が顕著となり、各業界における設備投資が全般的に回復いたしました。しかし、新たな変異株による感染再拡大、急速な設備投資回復の影響による半導体部材の供給不足や各種原材料価格の高騰、各国間での物流の停滞も影響し、先行きの不透明な状況が継続しております。また、日本経済においても、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の急速な感染拡大の影響を受け、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、半導体製造装置関連需要は、国内、アジアを中心に堅調に推移いたしました。食品機械業界、自動車関連業界、各種自動機関連においても、部材の高騰や半導体部品供給不足の影響は受けましたが、人手不足による生産設備自動化の需要を受け、堅調に推移いたしました。また、徐々に展示会を再開するなど、販売促進を強化し、電子部品及び半導体業界の需要に対応しながら、特にロボット関連製品の販売に注力してまいりました。開発面においては、真空吸着に特化した独自製品の開発と、主力製品の基礎研究を強化する取り組みを行い、電動化の推進と新素材及び新形状の吸着パッドの開発を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は2,469百万円(前年同期比113.1%)、連結経常利益は576百万円(前年同期比161.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益は402百万円(前年同期比164.5%)となりました。

② 製品群別の状況

【コンバム (エジェクタ)】

全般的に設備投資需要が増加し、半導体製造装置、各種自動機での新規装置需要及び 生産増加によるメンテナンス需要が堅調となり、当期の連結売上高は847百万円となり ました。全製品に占める売上高構成比は34.3%となり、前年同期比1.9ポイント上昇い たしました。

【吸着パッド】

設備投資需要の増加と生産活動の高まりに伴い、特に半導体製造設備向けの大口需要がありました。ロボット関連業界向けの新製品の需要拡大もあり、当期の連結売上高は1,180百万円となりました。売上高構成比は47.8%となり、前年同期比4.5ポイント低下いたしました。

【圧力センサ】

半導体製造装置向けの需要拡大により、需要は堅調に推移いたしました。その結果、 当期の連結売上高は240百万円となりました。また、売上高構成比は9.8%となり、前 年同期比1.7ポイント上昇いたしました。

【FA機器その他】

各種自動機での新規設備需要の増加と設備稼働率状況の改善を受け、真空関連機器のメンテナンス部品の需要が高まりました。その結果、当期の連結売上高は200百万円となりました。売上高構成比は8.1%となり、前年同期比0.9ポイント上昇いたしました。

③ 製品群別売上高

(単位:千円)

						(半四・IIJ)	
		第 70 期		第 71 期			
	(自	2020年1月1	\Box	(自 2021年1月1日			
	至	2020年12月3	1⊟)	至	2021年12月3	1⊟)	
	売 上 高	構成比	前期比	売 上 高	構成比	前期比	
コンバム(エジェクタ)	707,326	32.4%	94.8%	847,677	34.3%	119.8%	
吸着パッド	1,142,804	52.3	99.7	1,180,482	47.8	103.3	
圧力センサ	176,031	8.1	99.2	240,695	9.8	136.7	
FA機器その他	157,317	7.2	70.1	200,972	8.1	127.7	
合 計	2,183,479	100.0	95.2	2,469,827	100.0	113.1	

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は足元では、半導体関連業界での新規設備投資や 生産増によるメンテナンス需要が増加傾向にあります。しかしながら、引き続き新型コロナ ウイルス感染症の収束は見えず、継続的な設備投資に関して慎重な状況は継続しておりま す。日本経済においても、同様の状況となり、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の 懸念を抱えた先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは真空吸着機器に特化した基礎研究と新製品開発を推し進めます。各種生産設備の自動化需要を背景に、引き続き需要の増加が予想される、主力製品の吸着パッドについて、岩手事業所内に建設を行った新工場へ自動成形機を導入し、生産工程自動化の推進、生産効率の改善、品質の安定とコスト削減に取り組みます。開発面においては、近年のロボット需要の拡大に対応し、当社の真空吸着技術を応用したロボットハンドの開発と環境に配慮した電動化製品の開発による将来を見据えた取り組みを継続してまいります。

(3) 資金調達の状況 資金調達はございません。

(4) 設備投資等の状況

当期におきましては、主として、生産設備の増強並びに生産の効率化を目的とし、当社岩手事業所第5工場の建設、設備の増設等を行い、その総額は599,752千円でありました。その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物384,733千円機械装置及び運搬具111.560千円

(単位:千円)

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区	分		第 68 期 (2018年12月期)	第 69 期 (2019年12月期)	第 70 期 (2020年12月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売	_	L	高	2,752,064	2,294,628	2,183,479	2,469,827
経	常	利	益	423,189	229,606	357,728	576,317
親会社株主に帰属する当期純利益		310,870	147,849	244,931	402,793		
1 株	当たり	当期純	利益	205円24銭	96円40銭	157円41銭	258円77銭
総	į		産	4,851,247	5,034,038	5,241,407	5,693,422
純	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		産	4,436,405	4,581,497	4,772,841	5,140,528

- (注) 1. 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。
 - ① 第68期につきましては、顧客ニーズに対応した製品開発と主力製品及びその主要部品の内製化のための基礎研究の強化を行い、販売面においては、ロボット関連製品の販売促進に注力することで、売上拡大に取り組んだ結果、売上高2,752百万円、経常利益423百万円、親会社株主に帰属する当期純利益310百万円となりました。
 - ② 第69期につきましては、積極的な製品開発を推進するとともに、主力製品については、基礎研究を強化する取り組みを行い、販売面においては、各種展示会への出展を積極的に実施し、特にロボット関連製品の販売促進に注力してまいりました。生産面においては、海外子会社では、現地での安定した品質確保のために品質保証部門を設置、現地市場に合わせた独自製品開発のスピードを上げるために開発部門を設置いたしました。この結果、売上高2,294百万円、経常利益229百万円、親会社株主に帰属する当期純利益147百万円となりました。
 - ③ 第70期につきましては、開発型メーカーとしての独自製品開発と、主力製品の基礎研究を強化する取り組みを行いました。また、社内システムの改善を推進し、生産効率の強化を実施しました。販売面においては、営業活動が制限を受ける中、業界を絞り込んだロボット関連製品開発と販売促進に注力してまいりました。この結果、売上高2,183百万円、経常利益357百万円、親会社株主に帰属する当期純利益244百万円となりました。
 - ④ 第71期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
 - 2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第69期から適用しており、第68期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の状況となっております。

(6) 親会社及び子会社の状況 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司	280,000US\$	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び 部品等の販売
CONVUM KOREA CO.,LTD.	100,000 T	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び 部品等の製造・販売
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.	13,440 _{THB}	49.6%	空圧機器・装置、関連製品及び 部品等の販売
CONVUM USA, INC.	300,000US\$	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び 部品等の販売

(7) 主要な事業内容

当社は下記の空圧機器、空圧装置、関連製品及び部品等の製造並びに販売を主な事業としております。

	区	分		製 品 分 類
真	空	機	器	コンバム(エジェクタ式真空発生器)、吸着パッド、フィルタ、サイレンサ、 圧力センサ、真空ポンプ、真空切換弁
空	気	王 機	器	エアシリンダ、電磁弁、FRL(フィルタレギュレータ)及びその他の製品
機械	(FA機	器) 及び	部品	ロボットハンドキット及びその他の製品

(8) 主要拠点等

- ① 当 社 本 社 東京都大田区下丸子二丁目6番18号
- ② 国内営業拠点 全国3ヶ所
- ③ 国内生産拠点 当社 岩手事業所(岩手県)
- ④ 海外生産・営業拠点 CONVUM KOREA CO.,LTD. (韓国)
- ⑤ 海 外 営 業 拠 点 妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司(中国) CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) CONVUM USA.INC. (米国)

(9) 従業員の状況

従	業	員 数	前期末比増減
男	性	86名	4名減
女	性	31名	1名減
合	計	117名	5名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員25名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 該当事項はございません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 当社は2022年1月1日に、商号をコンバム株式会社に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

6,600,000株

(2) 発行済株式総数

1.556.584株(自己株式100.416株を除く)

(3) 株主数

965名(前期末比35名減)

(4) 大株主

	株	主名	,]		持株数	持 株 比 率
伊	勢 興 産	株式	会	社	282,760株	18.17%
伊	勢	す	が	子	126,020株	8.10%
伊	勢	幸		治	82,410株	5.29%
い	ず も 産	業株	式 会	社	53,300株	3.42%
光	通 信	株 式	会	社	45,100株	2.90%
\Box	本 証 券 金	融株	式 会	社	37,800株	2.43%
Μ	T A s i	a 株	式 会	社	36,000株	2.31%
妙	徳 従 業	員 持	株	会	35,350株	2.27%
神	谷	信		_	31,100株	2.00%
株	式 会	社	\Box	伝	28,000株	1.80%

- (注) 1. 当社は自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
- 3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社は	おける地位	<u> </u>	氏	2	<u></u>	担当及び重要な兼職の状況
代表取	7 締 役 社	長	伊勢	幸	治	妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司董事長、CONVUM KOREA CO.,LTD. 代表理事、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長、CONVUM USA,INC.取締役
取	締	役	佐藤		穣	開発担当兼開発部長、妙徳空覇睦機械設備(上海) 有限公司副董事長、CONVUM KOREA CO.,LTD. 専務理事
取	締	役	泉	陽	_	経営企画担当兼経営企画部長、CONVUM KOREA CO.,LTD専務理事、妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司副董事長、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役、CONVUM USA,INC.取締役
取	締	役	大 内		崇	公認会計士 シンシア監査法人社員
取	締	役	杉 山	達	郎	社会保険労務士・FP事務所オフィスアライト代表
常勤	監査	役	富田	康	博	妙徳空覇睦機械設備(上海)有限公司監査役、 CONVUM KOREA CO.,LTD.監査役
監	查	役	友 田		勉	
監	査	役	牧村	博	_	MK ビジネスコンサルティングオフィス 代表 株式会社ディベロップメントコンサルティングオフィス 代表取締役

- (注) 1. 取締役大内崇、杉山達郎の両氏は、社外取締役であり、独立役員として届け出ております。
 - 2. 監査役友田勉、牧村博一の両氏は、社外監査役であり、独立役員として届け出ております。
 - 3. 取締役大内崇氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 常勤監査役富田康博氏は、経理部門を長年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当事業年度中に辞任した監査役

氏 名	辞任日	辞任時の地位及び重要な兼職の状況
小 畑 光 伸	2021年3月24日	常勤監査役
松本博之	2021年3月24日	社外監査役
川野上 一 春	2021年3月24日	社外監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要等該当事項はございません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において制定した役員報酬に関する内規に基づき決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各役割と責任を踏まえた適正な水準とするとともに、業績と成果を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬である賞与で構成し、社外取締役の報酬については、経営の監視機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとする。また、監査役の報酬については、あらかじめ株主総会で決議された範囲内で基本報酬のみを支給する。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は月額の固定報酬とし、役位や職責ごとに定められた内規の基準及び経営環境や他社の水準等を考慮して設定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、連結事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、内規に定められた当期連結経常利益を達成した場合に支給することとし、各取締役の業績や成果に対する評価に応じて配分する。

- d. 退職慰労金に関する方針 退職慰労金は、在職中の貢献度に応じて、都度、取締役会で決議し、株主総会に議案 として上程する。
- e. 非金銭報酬等に関する方針 定めておりません。
- f. 報酬等の割合に関する方針 定めておりません。
- ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第55期定時株主総会決議において年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また、2011年3月18日開催の第60期定時株主総会において、取締役金銭報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第55期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当社では、個人別の報酬等について取締役会決議に基づき代表取締役社長伊勢幸治がその 具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、役員報酬に関する内 規に基づいた各取締役の基本報酬の額及び各取締役の成果実績評価による賞与配分です。

これらの権限を委任した理由は、業界及び当社の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役割及び 業務執行の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当該権 限が適切に行使されるよう、取締役会の決議に際しては、事前に独立役員と協議いたしてお ります。

取締役の個人別報酬等は、独立役員を交えた事前協議の上で取締役会にて決議されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種	類別の総額	対象となる	
1又貝凸刀	TREMISTOTING	基本報酬	業績連動報酬等	役員の員数	
取締役 (うち社外取締役)	63,242千円	52,783千円	10,460千円	7名	
	(1,129千円)	(1,129千円)	(— 千円)	(3名)	
監 査 役	10,527千円	10,527千円	— 千円	6名	
(うち社外監査役)	(3,302千円)	(3,302千円)	(— 千円)	(4名)	

- (注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 - 2. 上記の取締役には、2021年3月24日開催の第70期定時株主総会の終結をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 - 3. 上記の監査役には、2021年3月24日開催の第70期定時株主総会の終結をもって辞任した監査役3名を含んでおります。
 - 4. 業績連動報酬等に係る実績は、連結経常利益576百万円であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役大内崇氏の兼職先であるシンシア監査法人は、当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役杉山達郎氏の兼職先である社会保険労務士・FP事務所オフィスアライトは、 当社との間には、重要な関係はありません。

社外監査役牧村博一氏の兼職先であるMKビジネスコンサルティングオフィス、株式会社ディベロップメントコンサルティングオフィスは、当社との間には、重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況等

区分	氏 名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大内崇	就任後開催の定例及び臨時取締役会4回すべてに出席し、公認会計士としての 専門的な見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行ってお ります。
取締役	杉山 達郎	就任後開催の定例及び臨時取締役会4回すべてに出席し、他社での豊富な企業 経営経験と豊富な見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するため の助言や提言を行っております。
監査役	友田 勉	就任後開催の定例及び臨時取締役会4回すべてに出席するほか、監査役会10回すべてに出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、毎月開催される、取締役と幹部社員で開催される経営会議にも参加しております。
監査役	牧村 博一	就任後開催の定例及び臨時取締役会4回すべてに出席するほか、監査役会10回すべてに出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、毎月開催される、取締役と幹部社員で開催される経営会議にも参加しております。

- 5. 会計監査人の状況
 - (1) 会計監査人の名称 東陽監査法人
 - (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る報酬等の額

24.000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積 りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監 査人の報酬等の額について同意しております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
 - 3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決 定を行います。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められ る社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底 する。そのために、経営企画担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任 命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問 題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況 について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を経由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないよう必要な 手段を講ずるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

経営企画担当取締役は個々の企業行動のカテゴリーに応じ、常に各担当取締役と共にその発生の予防に努める。発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定 し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づ き、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営企画担当取締役が統括 管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。各子会社 は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を 得てから実行する。

各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。

監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。

- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項 前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から 独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。 前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する 体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。

内部監査室は、内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす 虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項に ついて監査役に報告をする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧す ることにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び 使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記(1)の内部統制システムの整備を行い、取締役会において経営方針の策定等の重要事項を決定し、経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

監査役会は、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査役監査の他、重要な社内会議への 出席等により、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備 しております。

- (3) 株式会社の支配に関する基本方針 当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。
- (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針 当社では、剰余金の配当等の決定につきまして、株主の皆様に対する長期的な利益還元を 経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部 留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。 また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

			資	į	産	の	部					ţ		債	į	の		部		
		科		E	1		金	額			科			Ħ				金	額	
流	動	資	産					2,992,506	流	動	負	債	Ę						400,00	16
	現	金	及	Ω_{k}	預	金		1,959,789		支	払き	手 刑	钐及	V, j	貫 掛	金			45,25	,9
	受	取手	形及	及び	売 掛	金		272,961		未	払	, ;	法	人	税	等			115,04	-6
	電	子	記	録	債	権		305,514		賞	<u> </u>	₹	引	=	#	金			25,20	
	製					品		189,270		役	員	賞	_	引	当	金			10,46	
	仕		挂	卦		品		119,453	_	そ	_		_ _			他			204,03	
	原		_	· 才		料		101,888	固	定	負	信	-	<i></i>					152,88	
	そ		-) D		他		44,097					_		る負				136,67	
	貸	伻		;; ;	当	金		44,037 △469		繰	延	7	., .	金	負	債			1,83	
		1	_	7	=	117			-	そ	/=		の			他			14,37	
固。	定	資 	産					2,700,916	負		侵			合		計		÷n	552,89	4
1	那個	国定資						2,081,315	14-		3.00	糸	_	資	産	(の	部	104600	
	建	物	及て	ブ	事 築	物		952,477	株	主	· 資	4	Z						1,946,82	
	機	械 装	置及	3 び	運搬	具		345,385		資本 3		_							748,12	
	土					地		702,152	-	-	利余:								1,012,96	
	そ		0	D		他		81,299	'		利余: ** **	∓							3,305,46	
無	悪形匠	国定資	産					134,964			株式の気	 	川益累	∃≡⊥¢	店				△119,72	
"			也の資	産				484,636								_			161,23	
13	投	資	有	価	証	券		394,138					L 牙 記 を勘え		主額金	Z			131,90 29,32	
	投繰	延	税	金	資	分産		5,685			突昇: 株主:			=					32,47	
		严			貝	/								_		≡⊥				
資	そ			D 合		他 計		84,812	純負		資		産鉱業	合	合	計 라			5,140,52	
貝		生				61		5,693,422	貝	頂	及	U, 1	化美	生生		6			5,693,42	.∠

連結損益計算書

(自 2021年1月1日) (至 2021年12月31日)

(単位:千円)

売上原価 1,12 売上総利益 1,34 販売費及び一般管理費 79 営業外収益 54 受取利息 2,180 受取利息 7,370 受取利息 12,672 為 替差益 8,630 その他 8,838 営業外費用 1,610 減価償却費用 7,571 その他 823												
売上原価 1,12 売上総利益 1,34 販売費及び一般管理費 79 営業利益 2,180 受取取利息 2,180 受取取免 3 受取地代家賃 12,672 海毒養 3 その他 8,838 ご業外費用 3 売上割引引 215 不動産賃賃費用 1,610 減価價却費 7,571 その他 823 大571 3 を常利益 57 特別利益 859		額	金						4			
売上総利益 1,34 販売費及び一般管理費 79 営業利益 54 営業外収益 2,180 受取取利息 2,180 受取取利息 7,370 受取地代家賃 12,672 為替差 差 その他 8,838 宮業外費用 1,610 元 財費用 売工り費費用 1,610 減価價却費 7,571 その他 823 1 経常利益 ちの 859	9,827	2,469,						高		上		売
売上総利益 1,34 販売費及び一般管理費 79 営業利益 54 営業外収益 2,180 受取取利息 2,180 受取取利息 7,370 受取地代家賃 12,672 海毒養 8,630 その他 8,838 営業外費用 1,610 売上割引引 1,610 減価賃却費用 7,571 その他 823 大方打 823 大方打 1 経常利益 57 特別利益 859	9,291	1,129,						価	原	:	上	売
販売費及び一般管理費 79 営業外収益 2,180 受取取別 12,672 海海 12,672 海海 4 受取地代家賃 12,672 海海 4 老女の他 8,838 宮業外費用 3 売工り 1,610 減価賃 4 海費 7,571 その他 823 1 4 経常利益 57 特別利益 859	0,536	1,340,			益	利	総	上		売		
営業外収益 利益 54 受取取のでは、 利息 2,180 受取のでは、 当金 7,370 受取のでは、 当金 7,370 受取のでは、 12,672 為を存むのでは、 8,630 そのの他のでは、 8,838 営業外費用 1,610 売品を賃貸費用 1,610 減価値 資費用 7,571 そのの他のおおおおおおおおおおおおおおまます。 57 特別利益 1 固定資産売却益 859	3,689	793,						管理費	一般管	なびー	き費及	販売
営業外収益 利息 2,180 受取のでする 3 7,370 受取の地代家賃 12,672 為替差差益 8,630 そのの他 8,838 営業外費用 3 売上割引 3 不動産賃賃費用 1,610 減価價却費 7,571 そのの他 823 経常利益 57 特別利益 859	6,846				益	利						
受取 取 む 7,370 受取 地代家賃 12,672 為替差差益 8,630 そのの他 8,838 3 営業外費用 引 215 不動産賃貸費用 1,610 減価價却費 7,571 そのの他 823 1 経常利益 57 特別利益 859								又益	ĮΣ	外	業	営
受取 取 む 7,370 受取 地代家賃 12,672 為替差差益 8,630 そのの他 8,838 3 営業外費用 引 215 不動産賃貸費用 1,610 減価價却費 7,571 そのの他 823 1 経常利益 57 特別利益 859			2,180	息		利		取			乏	受
受取地代家賃 12,672 為 替 差 差 益 8,630 そ の 他 8,838 3 営業外費用 1,610 赤 動産賃賃費用 1,610 減 価 償却費 7,571 そ の 他 823 1 ・ の 他 823 57 特別利益 57 固定資産売却益 859			7,370	金	当		配		取		Ð	受
そ の 他 8,838 3 営業外費用 1 215 売 上 割 引			12,672	賃	家	代		地	又	耳	乏	芝
できまり、費用 売 上 割 引 215 不 動 産 賃 貸 費 用 1,610 減 価 償 却 費 7,571 そ の 他 823 を 常 利 益 ち 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 859			8,630	益		差		替			₹	浩
売 上 割 引 215 不 動 産 賃 費 用 1,610 減 価 償 却 費 7,571 そ の 他 823 1 経 常 利 益 57 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益	9,691	39,	8,838	他			\mathcal{O}				2	7
不 動 産 賃 貸 費 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月<								見用	費	外	業	営
減 価 償 却 費 7,571 そ の 他 823 1 特 別 利 益 57 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益			215	引		割		上				
経常 利益 特別 利益 固定資産売却益 859			1,610	用	費	貸	賃	産		動		
経常 利益 特別 利益 固定資産売却益 859			7,571	費	却		償		価		或	洞
特別利益 固定資産売却益 859	0,221	10,	823	他			\mathcal{O}				7	7
固 定 資 産 売 却 益 859	6,317	576,			益	利				経		
								益	利		別	特
特別損失	859		859	益	却	売	産					己
								失	損	J	別	特
固 定 資 産 除 却 損 11,484 1	1,484	11,	11,484	損	却	除	産	資		定	5	己
税金等調整前当期純利益 56	5,691	565,			刂益	当期純利	前当	等調整	金等	税		
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 160,399			160,399	€ 税		及び	税	住 民	1	税、	人	
	7,906	157,	△2,493	額						人		法
当 期 純 利 益 40	7,785	407,			益	利	純	期		当		
非支配株主に帰属する当期純利益	4,991											
親会社株主に帰属する当期純利益 40	2,793	402,			利益	る当期純	属す	株主に帰	会社村	親		

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日) 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	748,125	1,012,960	2,972,712	△119,724	4,614,073
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△70,046		△70,046
親会社株主に帰属する当期純利益			402,793		402,793
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	332,747	_	332,747
当 期 末 残 高	748,125	1,012,960	3,305,460	△119,724	4,946,821

	その)他の包括利益累		1L-+- = 7.1+	純資産合計	
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	.	
当 期 首 残 高	121,742	9,460	131,202	27,564	4,772,841	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△70,046	
親会社株主に帰属する当期純利益					402,793	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	10,164	19,863	30,027	4,911	34,939	
連結会計年度中の変動額合計	10,164	19,863	30,027	4,911	367,687	
当 期 末 残 高	131,906	29,323	161,230	32,476	5,140,528	

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,567,855	流動負債	369,880
現 金 及 び 預 金	1,671,108	買掛金	37,889
受 取 手 形	19,087	未払金	118,466
電子記録債権	305,514	未払費用	59,737
売 掛 金 製 品	220,749 111,795	未払法人税等	113,911
日	117,762	預り金	7,835
原材料	80,893	賞与引当金	20,152
未収入金	18,678		
前払費用	14,271	役員賞与引当金	10,460
そ の 他	7,993	そ の 他	1,428
固定資産	2,660,312	固定負債	136,700
有形固定資産	2,033,438	退職給付引当金	136,380
建物	892,835	そ の 他	320
構築物	32,722	負 債 合 計	506,580
機械及び装置	343,061	10 /	の 部 4 500 600
車両運搬具	587	株主資本	4,589,680
工具、器具及び備品土地	46,544 689,366	資本金	748,125
建設仮勘定	28,322	資本剰余金	1,012,960
無形固定資産	131,052	資 本 準 備 金	944,675
ソフトウェア	6,798	その他資本剰余金	68,285
ソフトウェア仮勘定	103,137	利益剰余金	2,948,319
借地	20,680	利益準備金	6,165
その他	436	その他利益剰余金	2,942,154
投資その他の資産	495,821		
投資有価証券関係会社株式	384,054 32,873	別途積立金	515,000
関係会社出資金	31,698	繰越利益剰余金	2,427,154
長期前払費用	5,652	自己株式	△119,724
差入保証金	3,356	評価・換算差額等	131,906
繰 延 税 金 資 産	18,160	その他有価証券評価差額金	131,906
その他	20,025	純 資 産 合 計	4,721,587
資 産 合 計	5,228,168	負債及び純資産合計	5,228,168

損益計算書

(自 2021年1月1日) (至 2021年12月31日)

(単位:千円)

科			金	額
売 上 高				1,997,352
売 上 原 価				902,880
売上	総 利 益			1,094,472
販売費及び一般管理費				588,883
営 業	利 益			505,588
営 業 外 収 益				
受 取	利	息	282	
受 取	配当	金	31,552	
受 取 地	代家	賃	10,596	
為替	差	益	7,108	
そ	\mathcal{O}	他	5,891	55,431
営 業 外 費 用				
売 上	割	引	215	
不 動 産	賃 貸 費	用	1,515	
減価	償 却	費	7,011	
そ	\mathcal{O}	他	795	9,537
経 常	利 益			551,482
特 別 利 益				
固 定 資	産 売 却	益	859	859
特 別 損 失				
固 定 資	産 除 却	損	11,484	11,484
税引前当	当期 純 利 益			540,857
法人税、住民	税 及 び 事 業	税	157,523	
法 人 税	等 調 整	額	1,997	159,520
当 期	純 利 益			381,336

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日) 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

		株 主	資 本	
	資本金	資	本 剰 余	金
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	748,125	944,675	68,285	1,012,960
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_
当 期 末 残 高	748,125	944,675	68,285	1,012,960

		7	株主	資本	-	
	5	利 益 乗	第 余 金	È		
		その他利	益剰余金	利益	4-7-11-15	株主
	利 益準備金	別。途積立金	繰越利余	利	自己株式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,165	515,000	2,115,864	2,637,029	△119,724	4,278,390
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△70,046	△70,046		△70,046
当 期 純 利 益			381,336	381,336		381,336
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)						
事業年度中の変動額合計	_	_	311,290	311,290	_	311,290
当 期 末 残 高	6,165	515,000	2,427,154	2,948,319	△119,724	4,589,680

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当 期 首 残 高	121,742	121,742	4,400,132	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△70,046	
当 期 純 利 益			381,336	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	10,164	10,164	10,164	
事業年度中の変動額合計	10,164	10,164	321,454	
当 期 末 残 高	131,906	131,906	4,721,587	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

コンバム株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員...

業務執行社員 公認会計士 田島 幹也

指定社員

業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コンバム株式会社(旧会社名 株式会社妙徳)の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンバム株式会社(旧会社名 株式会社妙徳)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

コンバム株式会社 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員 公認会計士 田島 幹也

指定社員

業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コンバム株式会社(旧会社名 株式会社妙徳)の2021年1月1日から2021年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要 な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に 対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集 計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判 断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応し た監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基 礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統 制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書 類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別し た内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守 したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減 するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

コンバム株式会社監査役会

常勤監査役 富田康博印

監 音 役 友 田 勉 印

監 査 役 牧 村 博 一 印

(注) 監査役 友田勉及び牧村博一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社 外監査役であります。

以上

(メ モ	欄〉	